

清須市立学校通学区域審議会の概要

開催日時	平成25年7月23日（火）午後1時30分から2時00分
開催場所	清須市役所 本庁舎 3階大会議室
会議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 委員自己紹介 資料：1（委員名簿）参照 3 会長及び副会長の選出 4 諮問 5 協議事項 平成25年度清須市立学校の通学区域（調整区域）について 資料：2（通学区域について）及び資料：3（学校通学区域地図）を参照 6 答申
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・諮問文（写） ・資料1 清須市立学校通学区域審議会委員名簿 ・資料2 平成25年度清須市立学校の通学区域（調整区域）について ・資料3 学校通学区域地図 ・答申書（写）
傍聴人の人数	0人
欠席委員	小暮委員、前田委員、佐藤委員
出席者（市）	内田教育長
事務局	櫻井部長、佐藤参事（県派遣指導主事）、浅田課長、菅野主幹、下村副主幹、酒井係長

会議録

会議の名称	清須市立学校通学区域審議会
開催日時	平成25年7月23日（火）午後1時30分から2時00分
開催場所	清須市役所本庁舎 3階大会議室
議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員自己紹介 資料：1（委員名簿）参照</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>4 協議事項 平成25年度清須市立学校の通学区域（調整区域）について 資料：2（通学区域について）及び資料：3（学校通学区域地図）を参照</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 清須市立学校通学区域審議会委員名簿 ・資料2 平成25年度清須市立学校の通学区域（調整区域）について ・資料3 学校通学区域地図
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	樋山委員、箕浦委員、長瀬委員、吉田委員、石川委員 高山委員、富田委員、赤尾委員、山崎委員、石田委員 伊東委員、中野委員、山田委員、河口委員、伊藤委員 木村委員、岩田委員、中野委員、橋本委員、川村委員 天竺委員、梅澤委員、渡邊委員、今尾委員、荒井委員
欠席委員	小暮委員、前田委員、佐藤委員
出席者（市）	内田教育長
事務局	櫻井部長、佐藤参事（県派遣指導主事）、浅田課長、菅野主幹、 下村副主幹、酒井係長

櫻井部長	<p>本日は大変暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、只今から清須市立学校通学区域審議会を始めさせていただきます。私は、教育部長の櫻井でございます。会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日、古城小学校長の小暮委員、清洲小学校PTA会長の前田委員、春日中学校PTA会長の佐藤委員におかれましては、ご都合によりご欠席の連絡を伺っております。また、皆様方の委員の選出につきましては、6月26日開催の教育委員会において承認いただいております。委嘱状につきましては、本来、教育長からお一人ずつお渡しするのが本意ではございますが、時間の関係もございまして、あらかじめお手元に配布させていただいております。ご了承いただきますようお願い申し上げます。それでは、開会にあたりまして、始めに内田教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
内田教育長	<p>こんにちは。平成25年度清須市立学校通学区域審議会を、本日開かせていただいたところ、皆様には、非常に蒸し暑い中、お忙しいところを曲げてご出席いただきまして、御礼申し上げます。こちらの方で通学区域審議会の案件についてお諮りいたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
櫻井部長	<p>ありがとうございました。それでは次に、お手元に次第を配布させていただきます。次第に従いまして、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。次第をめくっていただきますと名簿がついております。その名簿順に従いまして樋山校長先生からお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p>
櫻井部長	<p>ありがとうございました。本日の出席委員は、28名中25名の出席でございます。清須市立学校通学区域審議会条例第5条の規定により、過半数の出席がございますので、審議会の方は成立し、開会させていただきます。なお、本日の議事はあらかじめ配布したとおりでございます。続きまして、次第3の「会長及び副会長の選出」に入ります。会長及び副会長は委員の互選によると審議会条例第4条で定めております。まず、会長を委員の推薦により選出し、副会長の選出を会長の推薦により行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>それでは異議なしということです。只今、橋本委員から発言を求められております。橋本委員、お願いします。</p>
橋本委員	<p>はい、僭越ですが、会長に清洲中学校の岩田茂委員を推薦いたします。</p>

櫻井部長	<p>はい、只今橋本委員から、清洲中学校の岩田委員を推薦する発言がございました。この推薦に異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということでございます。ありがとうございます。それでは、会長に岩田委員を選任することといたします。岩田委員、会長席へお移りください。</p> <p>(岩田委員、会長席に移動)</p> <p>それでは、会長に選任されました岩田委員から、ご挨拶をいただきたいと存じます。お願いいたします。</p>
岩田会長	<p>それでは、失礼いたします。只今、選任されました清洲中学校でお世話になっております岩田茂と申します。大変暑い中での会議ですので、効率よく進めさせていただこうと思っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。</p>
櫻井部長	<p>はい、ありがとうございます。会長が選出されましたので審議会条例第5条の規定により、この後の進行は会長にお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。</p>
岩田会長	<p>はい、それでは座ったまま失礼します。規定により議事を進行させていただきます。よろしくお願い致します。</p> <p>まず始めに副会長の選出を行います。副会長については、会長の私の方から指名させていただきます。</p> <p>副会長に西枇杷島中学校PTA会長の木村委員を指名させていただきます。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、異議なしということで、副会長に木村委員を選任することといたします。よろしく申し上げます。</p> <p>木村委員さんは副会長席においでください。</p> <p>(木村委員、副会長席に移動)</p> <p>それでは、次第4の協議事項に入ります。</p> <p>あらかじめお願い致します。委員並びに事務局職員の発言につきましては、挙手により議長を通じて申し上げます。</p> <p>それでは、「平成25年度清須市立学校の通学区域について」を議題といたします。</p> <p>協議に入る前に、内田教育長から審議会に対し、諮問をしていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
内田教育長	<p>それでは、失礼をいたします。</p> <p>(諮問文朗読)</p>

岩田会長	<p>ありがとうございました。只今、教育長から諮問をいただきました。事務局より詳しい説明を求めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
浅田課長	<p>はい、教育部学校教育課長の浅田でございます。よろしくお願ひ致します。それでは、お手元に配布させていただいております資料2でございます。「平成25年度清須市立学校の通学区域について」、1. 学校の指定について。幼児、児童が清須市立の幼稚園、小学校又は中学校に入学するとき、下記の表のとおり、市の教育委員会から入学する学校が指定されます。この指定された学校を「指定校」といい、その学校に通う地域を「通学区域」と言います。その下に現行としまして、「幼稚園通学区域」「小学校通学区域」「中学校通学区域」とそれぞれ学校区・通学区域をお示しさせていただいております。</p> <p>今回の調整につきましては、先程教育長からの諮問にもございましたように、資料一番上でございます幼稚園の通学区域ということでございまして、現行では西枇杷島第1幼稚園はJR東海道本線以北の地域、西枇杷島第2幼稚園はJR東海道本線以南の地域ということでございます。1枚めくっていただきますと、「平成27年度西枇杷島第2幼稚園廃園予定による通学区域の設定案」ということでございますが、市といたしましては、保育ニーズに対応する、あるいは幼稚園・保育園の清須市における適正な配置といったことを検討いたしまして、市の次世代育成支援対策行動計画策定委員会におきまして、今は建物を壊して平地になっておりますが、西枇杷島地区にございます温水プールの跡地に、新たに保育園を新設して、西枇杷島第2幼稚園は閉園するというまとめをいただいております、市としましてもそのような方向で動いております。</p> <p>平成27年度末で第2幼稚園が閉園となりますと、25年度に入園しました園児は27年度で卒園できますが、26年度に新たに入園される方は、年中から年長になるところで閉園となるため、通園区域をJR東海道本線以北・以南で第1と第2を分けておりましたが、例えば兄弟姉妹などの入園に影響が出かねないということで、26年4月1日からはこの通園区域を撤廃しまして、資料の2枚目の一番上にありますように、区域はそのまま幼稚園通学区域、学校区もそれぞれ西枇杷島第1幼稚園・西枇杷島第2幼稚園、通学区域はJR東海道本線以北・以南で通園区域を指定しておりましたが、26年4月からは「市内全域」を両園とも通学区域として参りたいと考えております。</p> <p>それから、2として、指定校変更の調整区域でございます。調整区域というのは先程資料の1枚目での指定校というものがございまして、指定校変更のための調整区域も設けております。居住区域によりまして指定校を変更することができる、2つの学校の距離の関係などで指定校を変更できるという規定があるものでございまして、現在、第1幼稚園の区域から第2幼稚園に就園できるということを規定しておりましたが、先程申し上げましたように両園の通園区域を市内全域とさせていただくことで、この調整区域が必要なくなるということで、通学区域の調整区域についても削除させていただくということでございます。</p> <p>資料2枚目の一番下に「改正後の調整区域」ということで、お住まい</p>

の区域によって指定校と変更可能な学校を示した一覧ですが、今まで第1・第2幼稚園の記載があったものを削除させていただいて、改正後にこのような調整区域とさせていただくというものでございます。

それで、資料3で示しております現行の第1幼稚園・第2幼稚園の通園区域でございますが、この資料にありますように現行制度による通学区域を廃止し、市内全域とするというものでございます。

先程から27年度末廃園予定ということで申し上げておりますが、清須市立学校設置条例というものがございます。その中で廃止の規定がございまして、「学校を廃止する場合は、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得なければならない」という規定がございまして、これに従って、清須市議会に提案をして、議決を経て最終的に意思決定となるものでございます。現在、第2幼稚園を27年度で廃止するという市の方向性の中で関係する学校教育課と子育て支援課が連携しながら事務を行っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

岩田会長

ありがとうございました。この説明に対して質疑を行いたいと思いますが、ご質問はございませんでしょうか。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

「平成25年度清須市立学校の通学区域」については、ただいま確認のとおりとすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手・全員)

はい、ありがとうございました。挙手全員と認めます。よって、「平成25年度清須市立学校の通学区域」については、ただいま提案のとおり決定いたしました。

それでは、ここで答申書を作成しますので、しばらくお待ちください。

(答申書写し配布)

答申書は行き渡りましたでしょうか。それでは、答申書ができましたので、ここで朗読いたします。

(答申書・会長朗読)

それでは、ここで答申書を教育長にお渡し致します。

以上のとおりでございます。

櫻井部長	<p>これもちまして、本日の協議は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、教育部長にお渡しします。</p> <p>大変ありがとうございました。答申をいただきまして、今後は答申にしたがい進めさせていただきます。</p> <p>これもちまして全て終了でございます。お気を付けてお帰りいただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
------	---

閉会	午後2時00分
問い合わせ先	教育部学校教育課 052-400-2911 内線1314